

【香川県制度融資のお知らせ】

令和6年3月22日
経営支援課 商業・金融グループ
担当 池内（3454）、吉松（3446）
ダイヤルイン 087-832-3343

従業員の方々の子育てを 積極的に応援されている中小企業者の皆様へ

子育て応援企業支援融資

令和6年4月1日（月）から取扱いを開始します

子育て支援に関する認証・認定を取得された企業は、
事業に必要な資金の借入に幅広くご利用いただけます。ぜひご利用ください。

<融資制度の概要>

融資対象者	県内に事業所を有し、6か月以上引き続いて同一事業を営む中小企業者又は組合であつて、次の要件のいずれかに該当する方 (1) 香川県から、子育て行動計画策定企業認証マークを取得したもの (2) 国から、プラチナくるみん認定・くるみん認定・トライくるみん認定のいずれかの認定を受けたもの
資金使途	従業員の子育て支援に取り組む企業の事業に必要な設備・運転資金 ※子育て支援以外の使途にもご利用いただけます
融資金額	80,000千円以内（運転資金は50,000千円以内）
融資期間	設備資金 10年以内（据置期間1年以内） 運転資金 7年以内（据置期間1年以内） 原則として毎月元金均等償還とする
融資利率	年 1.30%以内（固定）
信用保証	保証付 信用保証料率 年 0.35%～1.50%
担保	必要に応じて徴求する
保証人	金融機関・信用保証協会の定めるところによる
取扱金融機関	百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、中国銀行、伊予銀行、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行、阿波銀行、徳島大正銀行、商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行
申込方法	各取扱金融機関が定める融資申込書に、香川県信用保証協会が定める信用保証委託申込書及び県から交付された子育て行動計画策定企業認証の写し、または国から交付されたくるみん認定等にかかる基準適合認定一般事業主認定通知書の写しを添えて、取扱金融機関に申し込むものとする

融資の借入については、上記の取扱金融機関へご相談ください

[制度の問合せ先] 香川県商工労働部経営支援課 TEL : 087-832-3343